

	雇用拡大プロセス 「雇成型」「非雇成型」	処遇改善プロセス
制度概要	<p>制度概要 募集する事業は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成や就業支援を行う事業です。 《雇成型》とは… 失業者(未就職卒業者を含む)を雇用した上で、OJT(実務研修)とOFF-JT(座学研修等)を組み合わせた人材育成を行うものです。 《非雇成型》とは… 求職者に対して、セミナーや合同就職説明会の実施等の効果的な就職支援等を行うものです。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 在職者の処遇向上を行うために必要となる原資を生み出すことを目的とした取組みを支援する事業です。 【主な取組み内容】 生産力向上、販路拡大、業務効率化等の原資を作るための取組みが対象となります。 【処遇改善の内容】 従業員の賃上げ、正規(無期)雇用化、定着率向上、その他実質的な収入増を伴う福利厚生充実が含まれます。
事業要件	<p>事業要件 設定したテーマに共通する主な事項は、次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成・就業支援を目的とする事業であること。 ● 県が実施すべき公共性があること。 ● 県の既存事業で対応済みの事業でないこと。 ● 草刈り、清掃等、単なる景観維持等のための軽作業でないこと。 ● 単発の調査研究やデータ整理などの地域の企業等で就業するための必要な知識・技術を習得する効果が低い事業でないこと。 <p>※ 詳細については、必ず募集要領を確認してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援対象企業(原則として、中小企業基本法第2条に規定されている中小企業)における在職者の処遇向上につながる取組みであること。 ● 在職者への直接的な賃金補填となる事業でないこと。 ● 県が実施すべき公共性があること。 ● 県の既存事業で対応済みの事業でないこと。 ● 処遇改善のための原資を作る取組みであり、単なる軽作業や調査研究事業でないこと。
募集テーマ	<p>募集テーマ 裏面の一覧のとおり</p> <p>募集テーマが想定している事業を例示していますが、事業の内容については、必ず担当課へ確認してください。</p>	
事業期間	<p>事業期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業の実施期間は、平成26年6月下旬に事業を開始、平成27年度まで実施可能とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 同左
雇用期間	<p>雇用期間 「雇成型」の要件です</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年6月下旬以降から雇用開始、雇用期間は1年以内となります。 	<p>事業委託契約は、各年度ごとに締結しますので、平成27年度分については、県の平成27年度予算の成立により締結することになります。</p>
事業費限度額	<p>事業費限度額 事業費の下限はありません</p> <p>《雇成型》 事業費限度額：6,000千円×雇用人数 人件費割合：事業費の1/2以上は人件費に充当 失業者1人につき1年間の事業費の限度額を6,000千円とします。これに雇用人数を乗じて得た額が事業費限度額です。雇用期間が1年より短い場合は、期間率を乗じた額を事業費限度額とします。</p> <p>《非雇成型》 事業費限度額：3,000千円×就業者数 成果目標1人につき事業費の限度額を3,000千円とします。これに目標とする就業者数を乗じて得た額が事業費限度額です。</p>	<p>事業費限度額：3,000千円×事業所数</p> <p>成果目標1社につき事業費を3,000千円とします。これに目標とする事業所数を乗じて得た額が事業費限度額です。</p> <p>提案された企画は、県からの委託事業としての要件を備えることが必要になります。このため、県が必要な修正を加えますので、事業費総額は、委託契約の際に増減する可能性があります。</p>

企業やNPO法人の皆様のアイデアで 地域の人づくりを！！

7分野
28
テーマ

～「地域連携・提案型」の人づくり事業 大募集～

地域での雇用拡大や在職者の処遇改善を図るため、県では、県内に活動拠点を置く企業やNPO法人等の皆様と連携して、地域のニーズにきめ細かく対応した多様な「人づくり」を支援したいと考えています。

つきましては、企業やNPO法人等の皆様の創意工夫を生かした人づくりの企画(ただし、県の設定するテーマに沿ったもの)を募集しますので、ふるってご応募ください。要件を満たす優れた企画は、県が必要な修正を加えたうえで、提案団体に事業委託します。

募集する事業内容

- 「雇用拡大プロセス」又は「処遇改善プロセス」に示す「農、林、漁業」、「製造業」などの分野ごとに県が設定するテーマに沿って、応募者自らが企画し、実施する県からの委託事業です。(補助事業ではありません)裏面に分野別のテーマを掲載していますので、必ず、応募前にテーマの内容について、担当課へ確認してください。

応募資格

- 応募資格は、愛媛県内に事業所を有する民間企業、シルバー人材センター、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等とします。

応募方法

- 応募書類を入手し、応募申込書と企画書等を作成し、下記提出先へ郵送又は持参してください。
入手方法 ⇒ 県のホームページからダウンロード(と入力して)
または、下記の応募先へ請求してください。

スケジュール

《提出期間》 平成26年4月14日(月)～平成26年5月8日(木) 17時必着
《審査・選定》 平成26年6月上旬(選定の結果は、県のホームページで公表します。)
《契約日》 平成26年6月下旬(予定)



応募先・お問い合わせ
愛媛県経済労働部管理局 労政雇用課雇用対策室(雇用対策グループ(基金))
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2(愛媛県庁舎 第一別館6階)
電話:089-912-2509 E-mail:koyoutaisaku@pref.ehime.jp

愛媛県地域連携・提案型人づくり事業 募集テーマ一覧

<雇用拡大プロセス>

分野	テーマ	担当課	問い合わせ先
農、林、漁業	地域内の新規就農促進に係る取組 地域農業の担い手対策を目的として、都市部等の就農希望者に対して作業受託や耕作放棄地の活用を通じた実務研修と労働力支援等を組み合わせた、新規就農支援を行う取組 等	担い手・農地保 全対策室 担い手育成係	TEL : 089-912-2553 FAX : 089-912-2564 メール: ninaita@pref. ehime. jp
	林業担い手の人材確保・育成に係る取組 林業担い手の人材確保・育成を目的として、若年者等に対して林業業務に従事させながら、林業に必要な資格講習等を受講させ、林業に関する知識・技術向上を行う取組 等	林業政策課 普及指導係	TEL : 089-912-2591 FAX : 089-912-2594 メール: ringyou@pref. ehime. jp
観光業	ご当地グルメ・郷土料理を活用した観光まちづくりに資する人材育成に係る取組 ご当地グルメや郷土料理など、重要な観光資源の一つである「食」を切り口とした観光振興を目的として、県全体での効果的なPRや、取組の支援、イベントの開催などを行いながら、研修等を受講させ、正規雇用や起業に結び付ける取組 等	観光物産課 県産品振興係	TEL : 089-912-2493 FAX : 089-912-2489 メール: kankou@pref. ehime. jp
建設業	建設業若年者入職促進・人材育成に係る取組 建設業における若年者の入職促進・人材育成を目的として、若年者に対して訓練や講習等を行う取組 等	土木管理課 建設業係	TEL : 089-912-2644 FAX : 089-912-2639 メール: dobokukanri@pref. ehime. jp
製造業	県指定伝統的特産品等のプロモーションツール製作を通じた特産品の振興に資する人材育成に係る取組 県指定伝統的特産品等の振興を目的として、特産品全体のプロモーションの動画やパンフレット、ウェブサイト等を作成し、これらを用いたPR業務を行いながら、デザインや広報技術等の研修等を受講させ、正規雇用や起業に結び付ける取組 等	観光物産課 県産品振興係	TEL : 089-912-2493 FAX : 089-912-2489 メール: kankou@pref. ehime. jp
サービス業	航路利用促進に向けた人材育成に係る取組 旅客船業界の人材育成・活性化策として、若年者等に対し、航路の利用促進策の業務に従事させるとともに、広報・PR手法関係の研修等を受講させ、業界で活躍できる知識・技術を身につけた人材を育成し、航路の利用促進を図る取組 等	交通対策課 交通政策G	TEL : 089-912-2250 FAX : 089-912-2240 メール: mizuta-hisao@pref. ehime. jp
医療・福祉	精神障害者の社会復帰支援に係る取組 精神障害者の社会復帰支援として、子育てや調理師等の経験のある女性高齢者等に支援に関する座学研修等を行った上で、精神障害者の生活支援を行う取組 等	障害福祉課 障害支援係	TEL : 089-912-2424 FAX : 089-931-8187 メール: syougai hukus@pref. ehime. jp
	障害者福祉領域の人材育成に係る取組 障害者福祉業界の人材確保として、地域の無業者等に対して障害者福祉サービスに関する経験を積ませ、就業に結び付ける取組 等	障害福祉課 障害政策係	TEL : 089-912-2422 FAX : 089-931-8187 メール: syougai hukus@pref. ehime. jp
その他	えひめ国体・障害者スポーツ大会の広報活動や県民運動への参加を通じた地域活性化に資する人材育成に係る取組 えひめ国体・障害者スポーツ大会に関する広報活動や県民運動への参加を通じ、自分の地域の特色等を再認識し、国体を契機とした地域の活性化に資する人材の育成につなげる取組 等	国体総務企画課 広報・県民運動G	TEL : 089-947-5660 FAX : 089-947-5721 メール: kokutaisoumukikak@pref. ehime. jp
	NPO法人を正規の就職先として位置付けることに係る取組 まちづくり等に取り組むNPO法人の人材確保を目的として、NPO法人及びNPO活動に関心がある者に対して、有給職員としての雇用及び雇用了職員の正規雇用化・定着を行う取組（可能な範囲で処遇改善プロセスと合わせたもの） 等	男女参画・ 県民協働課 県民協働G	TEL : 089-912-2305 FAX : 089-912-2444 メール: danjokyodo@pref. ehime. jp
	エコツアーガイド等の人材育成に係る取組 県内各地の自然資源を活かしたエコツーリズムの定着を目的として、エコツアーを担う新たな人材に対し、ガイド実習等により育成を行う取組 等	自然保護課 自然公園係	TEL : 089-912-2366 FAX : 089-912-2354 メール: shizenhogo@pref. ehime. jp
	愛媛の地場産業・地域資源プロモーション動画等制作を通じた企画・デザイン等分野の人材育成に係る取組 地場産業の振興及び企画・デザイン等分野における雇用の創出を目的として、若年者等に対して、地場産業や地域資源を活用した商品のPR・販路拡大に使用するプロモーション動画等で使用する素材等（英語版を含む）の制作業務に従事させながら、研修等を受講させ、正規雇用や起業に結び付ける取組 等	経営支援課 地域産業係	TEL : 089-912-2484 FAX : 089-912-2479 メール: keieishien@pref. ehime. jp
	サイクリスト向けタオル等販路開拓を通じた営業・販売部門の人材育成に係る取組 地場産業の振興及び雇用の創出を目的として、サイクリスト向けタオルなど新たな販路開拓を目指す商品について、市場調査、県内外を含めた販売場所の開拓等に合わせた展示・販売などを実施して営業人材等を育成するとともに、さらには商品の売上増による製造企業での雇用創出を目指す取組 等	経営支援課 地域産業係	TEL : 089-912-2484 FAX : 089-912-2479 メール: keieishien@pref. ehime. jp
	障害者の一般雇用による就労促進に係る取組 障害者の一般雇用による就労を促進するため、障害者に対して、就職に直結した職業訓練等を行う取組 等	雇用対策室 雇用対策G	TEL : 089-912-2505 FAX : 089-912-2508 メール: koyoutaisaku@pref. ehime. jp

分野	テーマ	担当課	問い合わせ先
	障害者の雇用促進に向けた人材育成に係る取組 障害者雇用の促進を目的として、障害者の就労支援に携わる人材に対して、支援を行う上で必要な技能・知識等の向上に向けた取組 等	雇用対策室 雇用対策G	TEL : 089-912-2505 FAX : 089-912-2508 メール: koyoutaisaku@pref. ehime. jp
	雇用拡大効果が特に高い取組 上記テーマ以外で、行政目的を持った事業を実施することにより、失業者（無業者）の就職に向けた支援を行う取組	雇用対策室 雇用対策G	TEL : 089-912-2505 FAX : 089-912-2508 メール: koyoutaisaku@pref. ehime. jp

<処遇改善プロセス>

分野	テーマ	担当課	問い合わせ先
農、林、漁業	E U向け水産物輸出拡大支援に係る取組 県内産水産物のE U向け輸出拡大を目的として、県内の水産物加工事業者等に対して人材育成、技術研修、商談機会提供などの支援を行う取組 等	漁政課 企画流通係	TEL : 089-912-2606 FAX : 089-945-8163 メール: gyosei@pref. ehime. jp
製造業	県産品の販路拡大に係る取組 地域経済の活性化を目的として、地場産業である今治タオルや砥部焼をはじめ、地域資源を活用して愛媛らしい優れた逸品を製造、開発する県内中小企業・小規模事業者の新市場・販路開拓支援を行う取組 等	観光物産課 県産品振興係	TEL : 089-912-2493 FAX : 089-912-2489 メール: kankou@pref. ehime. jp
	県内紙産業における若年者早期離職防止・職場定着支援に係る取組 主要な地場産業の一つである紙産業において、若手・初任者人材の早期離職防止・職場定着を目的として、地域の紙産業関連企業の経営者や管理者、若手社員・初任者等に対して、研修や個別フォローアップを行う取組 等	経営支援課 地域産業係	TEL : 089-912-2484 FAX : 089-912-2479 メール: keieishien@pref. ehime. jp
	ものづくり中小企業の営業人材等の育成支援に係る取組 自らは直営店を持ってない県内ものづくり中小企業の手しごと製品を展示・側面販売できるスペースを大都市圏に定期的に確保し、そこで商談販売の経験等を通じて営業人材等を育成する取組 等	産業創出課 技術振興係	TEL : 089-912-2482 FAX : 089-912-2469 メール: sangyosoyutsu@pref. ehime. jp
	ものづくり中小企業の生産管理部門の強化に係る取組 県内ものづくり中小企業が生産性向上やコスト削減を図り、競争力を強化するため、現場の生産管理（品質管理、原価管理、工程管理）を担う工場長やその候補生、改善指導者を育成するための実践的な研修（企業ニーズを基に複数のカリキュラムで構成）を中小企業大学校や専門家等と連携して行う取組 等	産業創出課 技術振興係	TEL : 089-912-2482 FAX : 089-912-2469 メール: sangyosoyutsu@pref. ehime. jp
	ものづくり中小企業の3Dデジタル化技術導入に係る技術力強化の取組 中小企業が3Dプリンターを導入して生産性向上や新分野進出を図るうえで前提となる、3Dスキャナーや3DCADを用いた設計技術を開発担当者や生産管理者等に対して、実機を使って習得させる実践的な研修支援等を行う取組 等	産業創出課 技術振興係	TEL : 089-912-2482 FAX : 089-912-2469 メール: sangyosoyutsu@pref. ehime. jp
	NPO法人を正規の就職先として位置付けることに係る取組 まちづくり等に取り組むNPO法人の人材確保を目的として、NPO法人及びNPO法人の被雇用者等に対して、有給職員としての雇用及び雇用了職員の正規雇用化・定着を行う取組（可能な範囲で雇用拡大プロセスと合わせたもの） 等	男女参画・ 県民協働課 県民協働G	TEL : 089-912-2305 FAX : 089-912-2444 メール: danjokyodo@pref. ehime. jp
県内中小企業・小規模事業者の経営革新・経営改善に係る取組 地域経済の活性化を目的として、県内中小企業・小規模事業者に対して、経営革新・経営改善に係る個別アドバイス、事業計画策定・実行支援、資金調達・販路開拓支援、事業再生支援等を、産業支援機関など関係機関と連携しながら行う取組 等	経営支援課 地域産業係	TEL : 089-912-2484 FAX : 089-912-2479 メール: keieishien@pref. ehime. jp	
その他	一般雇用で働く障害者の職場定着に向けた取組 一般雇用で働く障害者の職場定着に向けて、障害者を雇用する事業主に対し、職場定着のための雇用管理に関する研修や課題等の相談対応、障害者の職業能力向上の支援等を行う取組 等	雇用対策室 雇用対策G	TEL : 089-912-2505 FAX : 089-912-2508 メール: koyoutaisaku@pref. ehime. jp
	非正規雇用者等の処遇改善、正規雇用化の促進に係る取組 非正規雇用者等の処遇改善（賃金引上げ、福利厚生の充実など）や正規雇用への転換を図り、安定した雇用に結び付けるための取組（業界単位の取組や広域的な取組を対象とし、県で既に行っているものは除く） 等	雇用対策室 雇用対策G	TEL : 089-912-2505 FAX : 089-912-2508 メール: koyoutaisaku@pref. ehime. jp
	中小企業における若手社員の職場定着に係る取組 中小企業における若手社員の職場定着を目的に、企業や若手社員を対象とする研修等を行う取組（業界単位の取組や広域的な取組を対象とし、県で既に行っているものは除く） 等	雇用対策室 雇用対策G	TEL : 089-912-2505 FAX : 089-912-2508 メール: koyoutaisaku@pref. ehime. jp
	処遇改善効果が特に高い取組 上記テーマ以外で、行政目的を持った事業を実施することにより、在職者に対する処遇改善に向けた支援を行う取組	雇用対策室 雇用対策G	TEL : 089-912-2505 FAX : 089-912-2508 メール: koyoutaisaku@pref. ehime. jp